

3 防災体制とインフラ整備について

○市民との情報共有と避難行動と避難所について

防災のため、自助・共助として各個人で情報収集をしたり（天神町防災マップの見直し、上井地区防災訓練の実施 等）自治公民館単位や地区での防災訓練を行っています。

災害はいつ起こるかわからず、災害の規模や種類も多様です。大地震発生→全市民が避難した場合、指定避難所以外に避難しなければならないかもしれません。また、浸水災害等では安全な場所（親類や知人のところなど）への避難でどこに誰がいるかわからないかもしれません。

9月議会では、防災監等専門的知識を有する者の活用を指摘しました。防災監は県内3市では配置済みですが、現時点では適当な人がいないとのことで配置予定はないとも聞きました。防災は、公助として行政全体が関わること、専門的知見を有する人と全体を束ねる（総務、情報管理、地域づくり等）現場指揮を総括する総務部長、全体を指揮する市町・副市長等が必要だと考えます。

大規模災害が発生したとき、行政と行政、住民と住民、行政と住民との情報共有が必要となる。2点お伺いします。

問①

①大規模災害発生時の指定避難所のキャパ(受け入れ体制)はどうなっているか。

②市民との情報共有、防災無線やマスメディア等既存の情報と最近取り入れが進みつつある倉吉市のラインや防災アプリの活用等について問う。

市長答弁

大規模災害発生時の指定避難所のキャパ(受け入れ体制)について。地域防災が定める指定避難所が54カ所、88施設ある。利用可能な面積を一人あたり3㎡で計算すると最大収容人数は3万4047人となる。県との連携備蓄で想定している人数は2万4千人なので、それを超えるキャパはある。しかし、収容できる施設があったとしても被災直後自らも被災者である市職員が対応・配置できるか難しい。また、災害によって避難所自体が使用できない場合も想定される。分散避難・広域避難も行われている。

ラインや防災アプリの活用等について。戸別受信機がおおよそ各戸に配布できている。しかし行政からの一方的な情報提供なので、市民からの情報入手は難しい。また避難所の状況把握についても同様で、アプリ・ライン等の活用はより多くの方々にお知らせして対応したい。市民か

らの情報伝達については従来からの電話やEメールに頼っている。災害時の市民からの情報については電話など通じないことも想定されるので、電子申請、ラインの活用でデジタル化の活用について運用面・職員体制なども考慮しながら検討していきたい。

問い②

インフラ(上下水道)整備と使用料について。大災害発生時、災害対策の拠点となるのは市役所、主要病院、指定避難所です。まずは、これら拠点のライフライン(上下水道、電気等)の確保が大切であり、そのためのインフラの整備が必要です。防災を考えるにあたってのインフラ整備予算と住民負担という側面から考えていき、3点お伺いします。

①防災拠点及び市全体の上下水道の耐震適合率と全国との比較はどうか。また、国や県の上下水道耐震化に対する考えはどうか。

②今回の上水道事業運営審議会答申については昨日の質問で出ていましたので結構ですが、これまでの市の上水道事業運営審議会と下水道事業運営審議会の開催状況と答申内容についてお伺いします。

③上下水道のインフラ整備と使用料との関係についてです。防災の観点から考えて、上下水道耐震化は進めなければならないことは理解しますが、その費用を企業債や使用料で全てまかなうことに無理はないですか。現在、耐震化状況の国への調査報告を済ませ、本年度中に耐震化計画を国に出す段階です。

今回は上水道ですが、2年後には下水道事業運営審議会も予定されます。国の耐震化に対する財政措置や一般会計の活用等の方向などが見通せない中です。今回の審議会答申では「経営状況を見通すことは困難として」4年後の料金見直しの付帯意見もつけられたようですが、水道料金の改定を急ぐことは如何でしょうか。

市長答弁

①上下水道の耐震適合率と全国との比較、国や県の上下水道耐震化に対する考えはについて。令和4年度末時点で倉吉の基幹管路の耐震化率は13.9%、県が27.3%、全国は42.3%となっている。下水道の重要な幹線等の耐震化率は、令和4年度末で倉吉は0.3%、全国平均が56.2%、県平均48.0%となっている。下水道の耐震化率の低い理由は、地盤調査自体がしてないので液状化が発生するかどうか明確でないためもある。

国は能登半島地震を受けて、避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の耐震化の重要性を踏まえ、7月までに緊急点検を実施して、調査結果をまとめて11月に公表したところ。国も上下水道一体としての耐

震化を推進していこうとしている。また、重要施設等の耐震化も進めていく必要があるということで、医療機関(厚生病院)、指定避難所となっている小学校、市役所本庁舎の12施設の水道・下水道の管路の耐震化をするメルコととしている。水道では全国が39%、県内は35%、倉吉が24%。下水関係でも県内が46%、倉吉は1%といった状況にある。国には緊急点検の結果を踏まえて耐震化計画を令和7年1月までに策定することとされている。計画に基づいてしっかり集中的に耐震化を進めていくよう要請されている。県もできるだけ早急に耐震化を進めていくよう要請されている。また、国に対して財政支援の拡充を求めると共に、事業者である市町村に対して住民負担の在り方について、耐震化を加速していくような動きに繋げていくようにと指導があった。

② 略

③水道料金の算定にあたっての3つのポイント。(1)総括原価を算定して、これらを回収する料金改定にしていこうとするもの。(2)現在の使用者と将来の使用者との負担のバランス。半分は企業債の発行、半分は料金収入でまかなっていく。(3)今後の事業損益の見込み。給水人口の減少で令和11年度には赤字が見込まれる。水道の耐震化・更新を含む事業経営のための必要な利益が見込まれるような設定をしていけたらと考えている。具体的な例を挙げると、一般家庭で口径13mm単身世帯の場合、使用水量が8立方メートルだとすると750円が900円で150円値上げ、一般家庭で3・4人の家族、使用水量が20立方メートルで2142円が2568円と426円の値上げとなる。一律20%として値上げした場合の例と試算をしている。

上下水道事業は独立採算が求められるというものの地方公営企業法の規定によって合理的理由がある場合は一般会計からの繰入もできることとなっている。しかし28年間料金を据え置いてきた状況もあり、水道事業者として経営努力をした上で、次の段階においては考えていければと思う。

藤井

一番止められて困るのは水道。市民のいろいろな意見を聞きながら、しっかり検討して頂きたい。